



2014年10月10日 vol. 24  
発行：福島県避難者支援課 ☎024-523-4157

※この広報紙は「クウェート救援金」を財源として発行しています。

福島県が発行する「ふくしまの今」が分かる新聞では、県内に居住している皆さま、福島県内外に避難されている皆さまそして被災者・避難者支援に携わる多くの皆さまへ、避難者支援の状況や福島の復興への動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

# インフラの復旧・整備についてお知らせします。

安心した暮らしを支える

福島県では、復興公営住宅の整備をはじめ、交通網の整備や津波被害からの復旧など、インフラの復旧に取り組んでいます。

復興公営住宅では第2期募集の受付が始まり、また、交通網では6月のJR常磐線の広野～電田駅間の運行再開や、9月の国道6号の自由通行可など、復興に向けた動きが進んでいます。

今号では、避難指示区域内を含め、本県のインフラの復旧における最新の動きをご紹介します。



今回紹介するインフラ整備はこちら!

11月28日(金)まで



完成イメージ

※「入居対象町村」欄に記載の住民の方が該当の団地にお申し込みできます。  
※すべて集合住宅で、間取りは2LDKまたは3LDKです。

復興公営住宅 入居 検索

問 福島県復興公営住宅 入居支援センター ☎024-522-3320

※申込方法など、詳細は福島県復興公営住宅入居支援センターのWEBサイトをご覧ください。上記問い合わせ先にお問い合わせください。

復旧・整備

住宅

1

## 第2期募集の概要

対象者  
平成23年3月11日において、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村に居住していた方。  
申込期間  
平成26年10月11日(水)～11月28日(金)

| 所在地  | 団地名  | 棟名    | 入居可能月(予定) | 整備戸数 | 入居対象町村 |     |     |     |     |
|------|------|-------|-----------|------|--------|-----|-----|-----|-----|
|      |      |       |           |      | 富岡町    | 大熊町 | 双葉町 | 浪江町 | 飯館村 |
| 福島市  | 飯坂   | 1-3号棟 | H27.10    | 50   | ○      | ○   | ○   | ○   | ○   |
|      |      | 2号棟   | H27.10    | 40   | ○      | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 郡山市  | 富田   | 3号棟   | H27.10    | 40   | ○      | ○   | ○   | ○   | ○   |
|      |      | 4号棟   | H27.8     | 34   | ○      | ○   | ○   | ○   | ○   |
| いわき市 | 八幡小路 | 1号棟   | H27.9     | 20   | ○      | ○   | ○   | ○   | ○   |
|      |      |       | H27.8     | 12   | ○      | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 合計   |      |       |           | 224  |        |     |     |     |     |

## モデルルームの見学ツアーを開催しました!

県外に避難されている入居対象町村の方々に復興公営住宅のイメージをご覧いただくため、いわき市に設置しているモデルルームの見学バスツアーを9月に3回開催しました。東京、埼玉、茨城、神奈川、宮城、栃木、新潟の各都県から合わせて約70名にご参加いただき、間取りや広さなどを実感していただきました。



モデルルームを見学できたことで、将来設計に向けた参考になった。いづれは福島に戻ってきたい。  
実際に見るとイメージがわくね。今後は家族と相談して住むところを決めたい。  
息子夫婦の世帯であれば十分な広さかな。収納スペースも多くなるね。

いわき地区 いわき市小名浜字辰巳町23  
郡山地区 郡山市麓山1-1-1(郡山合同庁舎敷地内)  
開館時間:10時～17時(土日祝日も開館) ※休館日:毎週水曜日・年末年始

問 福島県庁 生活拠点課 ☎024-521-8618 福島県復興公営住宅 動画 検索

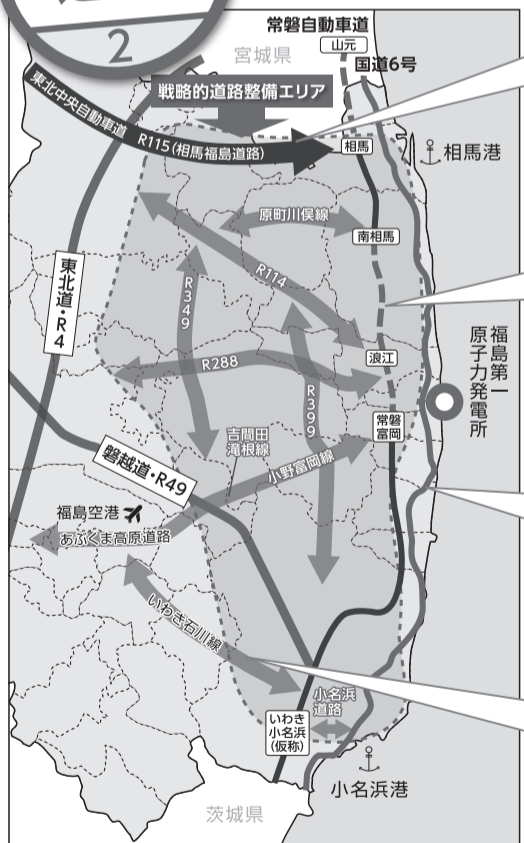
※モデルルームを紹介する動画も、生活拠点課のWEBサイトからご覧いただけます。

復旧・整備

道路

2

## 国道6号が自由通行可! 常磐自動車道も来春GW全線開通予定



### 相馬福島道路

相馬～霊山間が平成30年度までに開通する見通しが発表されました。国土交通省にて、早期の完成に向け工事が進められています。

### 各区間の開通予定

相馬～相馬西 H30年度  
相馬西～阿武隈東 H28年度  
阿武隈東～阿武隈 H29年度  
阿武隈～霊山 H29年度

### 常磐自動車道

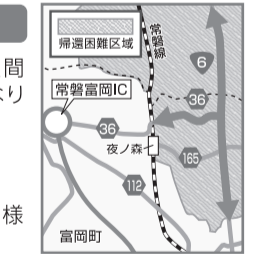
平成27年ゴールデンウィーク前までに全線開通される予定です。

### 各区間の開通予定

相馬～山元 H26.12.6  
浪江～南相馬 H26.12.6  
常磐富岡～浪江 H27年ゴールデンウィーク前

### 国道6号・県道36号 9月15日から自由通行可!

通行が制限されていた帰還困難区域内の下記区間について、通行証なしで24時間通行できるようになりました(自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く)。  
○ 国道6号  
○ 国道6号～県道36号(小野富岡線)  
なお、上記以外の区間については、これまでと同様に通行証が必要です。



### いわき石川線 9月26日から片側交互通行開始!

土砂崩れのため4月から全面通行止めとなっておりましたが、1車線片側交互通行となりました。全面交通解除は、来年1月中旬を予定しています。



## 整備が進む「ふくしま復興再生道路」

### 中心杭設置式を開催!

8月28日に中心杭設置式を行いました。中心杭は、本格的な測量に必要となる、道路の中心を示すものです。平成33年度の完成を目指し、事業を進めていきます。



### 4工区が今年度中に完了予定!

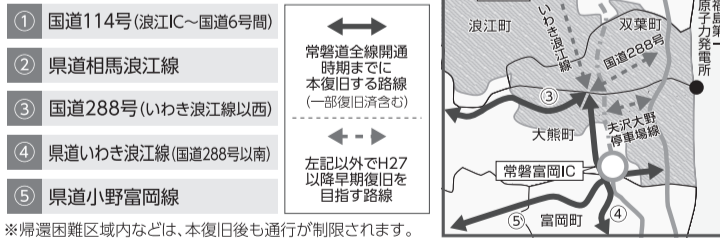
来年の3月までに下記の4工区の完了を目指し、工事を進めています。

- 国道114号:室原工区(浪江町) 小綱木バイパス(川俣町)
- 国道288号:玉ノ湯工区(大熊町) 県道小野富岡線:吉間田工区(いわき市)



### 帰還困難区域内も道路復旧を実施

常磐自動車道の全線開通時期に合わせて、インターチェンジへの主要なアクセス道路を本復旧します。



復旧・整備

海岸

3

## 海岸堤防の復旧について

避難指示区域外における海岸堤防の復旧については、1日も早い工事完了を目指し整備を進めています。



相馬郡新地町木崎地区海岸の工事状況

### 復旧工事の状況

被災箇所159箇所に対して、約70%にあたる108箇所まで工事に着手しています。



※避難指示区域内も含まれます。(平成26年9月1日時点) 約70%着手済み

## 避難指示区域内でも復旧を進めています!

避難指示解除準備区域及び居住制限区域については、平成30年度までの復旧完了を目指します。

| 県管理海岸           | 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 南相馬市(原町海岸・小高海岸) | 査定 |     |     |     |     |     |     |     |
| 浪江町(浪江海岸)       |    |     | 査定  |     |     |     |     |     |
| 双葉町(双葉海岸)       |    |     |     | 査定  |     |     |     |     |
| 富岡町(富岡海岸)       |    |     |     |     | 査定  |     |     |     |
| 楢葉町(楢葉海岸)       | 査定 |     |     |     |     |     |     |     |

※査定とは…被災状況を現場で確認し、復旧工法等を決定するものです。



災害査定状況(双葉町)



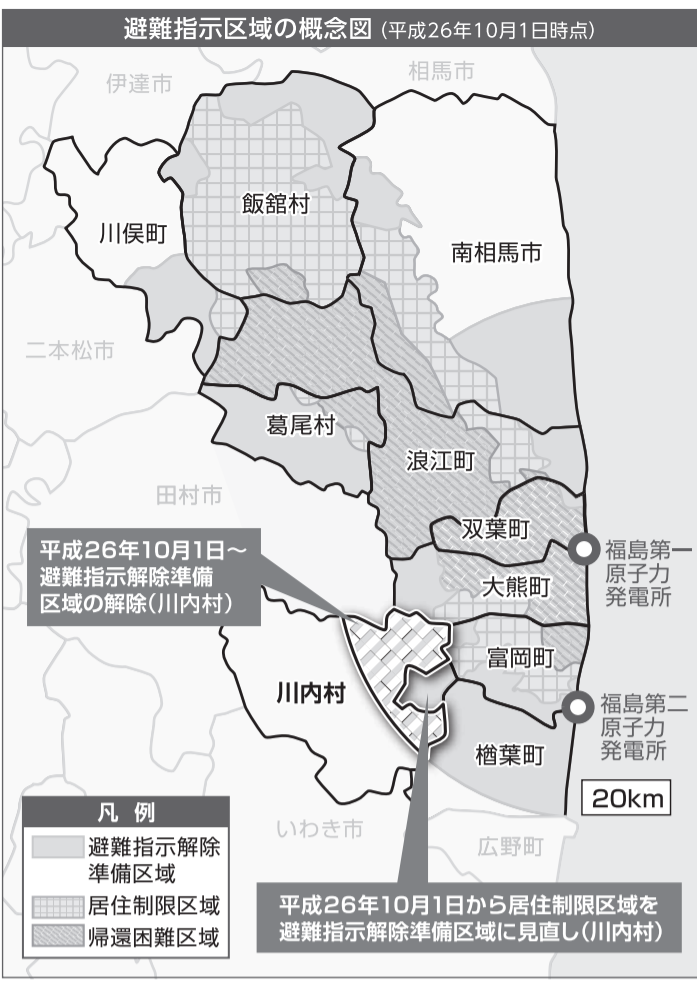
工事実施状況(浪江町棚塩地区海岸)

# 川内村 避難指示区域の解除・見直し

東京電力福島第一原子力発電所の事故により10市町村に設定されている避難指示区域のうち、平成26年10月1日に川内村の避難指示解除準備区域が解除され、同時に、居住制限区域が避難指示解除準備区域に見直しされました。

川内村では、村民の帰還に向け雇用の確保に取り組んでおり、現在、誘致した企業が村民を採用して操業を始めています。今後も更なる企業の進出が予定されており、新たな雇用につながる見込みです。避難指示が解除された区域を含む村有地に計画している太陽光発電事業も動き出しています。

また、村営バスや移動販売車の巡回が避難指示が解除された区域でも始まりました。商業施設も来年4月のオープンに向け、土地の造成が進められています。



※避難指示に関する詳細は、福島県WEBサイトを覗いてください。  
福島県 避難指示 検索

## 申告相談のお知らせ

～税務署からのお知らせ～

福島県内の税務署では、雑損控除や賠償金に関する申告相談を実施しています。

相談に当たっては事前のご予約をお願いしております。まずは最寄りの税務署まで電話等によりご連絡ください。

- 相談会場** 福島県内の税務署等
- 相談期間** 平成26年9月29日(月)～11月28日(金) ※土・日、祝日を除きます。
- 対象者** 東日本大震災の被災時に、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村に納税地があった方

平成26年分確定申告期は申告相談会場が非常に混雑し、長時間お待ちすることが予想されます。手続きがお済みでない方は、是非ともこの機会のご相談をおすすめいたします。

|      |              |     |              |
|------|--------------|-----|--------------|
| 福島   | 024-534-3121 | 須賀川 | 0248-75-2194 |
| 会津若松 | 0242-27-4311 | 喜多方 | 0241-24-5050 |
| 郡山   | 024-932-2041 | 相馬  | 0244-36-3111 |
| いわき  | 0246-23-2141 | 二本松 | 0243-22-1192 |
| 白河   | 0248-22-7111 | 田島  | 0241-62-1230 |

※電話の際は、自動音声案内に従って「0」番を選択してください。

## 周辺の町でも 帰還に向けた動きが進んでいます。

**浪江町** コンビニが再開しました！

浪江町では、8月27日、休業していた「ローソン浪江町役場前店」(旧ローソン幾世橋店)が再開しました。全町に避難指示が出ている町村として、さらには浪江町内において、初めて営業再開する小売店舗となります。営業は7時～15時。テイクアウトに出席した馬場有・浪江町長は、「コンビニ再開は復興の証」と述べ、期待を寄せました。

**楡葉町** 仮設商店街がオープン！

楡葉町では、7月31日、仮設商業共同店舗「コン」なら商店街が楡葉町役場前にオープンしました。そばやソフトクリームなどの「おらほ亭」、レバニラ定食などの「武ちゃん食堂」役場前店、スーパーの「ブイチエーン 楡葉店の3店舗が営業し、一時帰宅の町民などに利用されています。平成27年春以降の帰還に向けた、復旧・復興の新たな歩です。



## 応急仮設住宅の適正な利用のお願い

応急仮設住宅(民間借上住宅などを含む)は、災害救助法に基づいて一時的に居住の安定を図ることを目的としています。避難による居住以外の用途での使用は認められませんので、適正にご利用をお願いします。

- 適正と認められない使用例**
- 週末や休暇期間中でのみの利用
  - 複数の応急仮設住宅の供与を受けること
  - その他、居住以外の利用(倉庫・商業用など)
- また、応急仮設住宅を退去される場合には、避難先自治体への届出など、事前の手続きを必ず行っていただくをお願いします。



## 原子力損害賠償

避難指示区域内にお住まいであった方の 住居確保に係る費用の賠償

東京電力が、平成23年3月11日時点で避難指示区域内の持ち家または借家にお住まいであった方を対象に、7月23日に請求受付を開始した「住居確保に係る費用の賠償及び住居以外の建物修復に係る費用の賠償」について、前号では請求手続きの流れをお知らせしましたが、本号では事故時点で借家にお住まいであった方の請求手続きの際の疑問点を東京電力に確認しましたのでお知らせします。

**Q1** 住居確保に係る費用(借家の賠償)を請求すると、避難を終了したと見なされ、避難費用としての家賃や精神的損害の賠償が打ち切られますか。

**A** 住居確保に係る費用(持ち家・借家の賠償)を請求した際に、避難を終了したと判断することはありません。

**Q2** 原発事故前は避難指示区域内のアパートに住んでいたが、避難先で住宅を新築する予定。住居確保に係る費用(借家の賠償)を受け、賠償金を新築する住宅の頭金に使うことができますか。

**A** 住居確保に係る費用(借家の賠償)を、新たに住居を購入するための費用(手付金や頭金などの前払金を含む)に充てただけです。ただし、実際に費用の一部でも負担された後に請求いたしますようお願いいたします。

**Q3** Q2の場合に、証拠書類の提出は必要ですか。

**A** 請求書の送付を受け付ける際に、口頭で確認をさせていただいており、原則費用負担されたことを証明する書類の提出は不要です。

**精神的損害の賠償の取り扱いについて**

住居確保に係る費用(持ち家・借家の賠償)を請求いただいたことにより、包括請求方式でお支払いした賠償金の返還を求めたい場合は、賠償金の返還を求めたい旨を打ち切るものではありません。

**精神的損害の賠償の取り扱いについて**

現時点においては、避難を終了した旨を被害者の方から申告いただいた場合に家賃の賠償を終了させていただいており、住居確保に係る費用(持ち家・借家の賠償)をご請求いただいたことにより賠償金の支払いを打ち切るものではありません。

**精神的損害の賠償の取り扱いについて**

住居確保に係る費用の賠償の請求手続きに関するその他のご質問については、左記「東京電力株式会社相談専用ダイヤル」にお問い合わせください。

問 ●東京電力株式会社 福島原子力補償相談室 財物・建物・家財(ご相談専用ダイヤル) 0120-09-26596(毎日9時～21時) ●福島県(原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口) 024-523-1501(平日8時30分～17時15分)

## 「ふるさとの今」

### 仮設の校舎で2学期の開始! (双葉町)

かねてより建設を進めておりました双葉町立幼稚園、小・中学校の仮設校舎がいわき市錦町御宝殿地内に完成し、8月24日、新しい体育館において落成式が挙行されました。

式には復興大臣をはじめとして約100人の来賓や関係者の方々が出席され、仮設校舎の落成を祝いました。また、標葉せんだん太鼓保存会の皆さんによる和太鼓の演奏が披露され、落成式に花を添えました。

8月25日から2学期が始まり、子どもたちは2階建ての新しい校舎に大喜びし、「ありがとう」の感謝の気持ちを持ちながら、新しい校舎で学び喜びを実感していました。



問 双葉町教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210

## 読者アンケート

- アンケートにご協力いただいた方の中から抽選で合計10名様に、プレゼントが当たります!
- A** コクと旨みをぎゅっと凝縮! **川俣シャモ(燻製)** (3,000円相当) 5名様
  - B** 全国のデパートなどで使える! **JTBナイスギフト 3,000円分** 5名様
- 応募先 〒960-8670 県庁 避難者支援課 「読者アンケート」係  
締切 12月10日(水) ※当日消印有効
- ※お預かりした個人情報はプレゼントの発送のみに使用いたします。※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

読者の皆さまからいただいた声 22号(8月5日発行)の読者アンケートでは、多くのご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。今回はその一部をご紹介します。 ※掲載の有無は抽選結果とは無関係です。

- こんな情報が欲しい** (今号で紹介!)
- 特集記事について**
- 「ふるさとの今」について**